

認知症になっても  
障害があっても  
安心して、自分らしく  
暮らしたい。



尾張北部権利擁護支援センターは、認知症や障害があるために  
生活上でお困りの方に、成年後見制度の利用を通して、  
安心して自分らしい暮らしをしていただくお手伝いをします。



尾張北部権利擁護支援センター

権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える

✉ [mail@owarihokubu-kenriyogo.net](mailto:mail@owarihokubu-kenriyogo.net)

🌐 <http://owarihokubu-kenriyogo.net>

☎ **0568-74-5888**

☎ **0568-74-5855**

# 尾張北部権利擁護支援センターは、 成年後見制度の利用相談から後見活動支援まで 一貫して支援します。

尾張北部権利擁護支援センターは、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町の共同事業として運営されています。当センターの相談事業、研修事業等の対象は、原則として上記4市町に関係する方々です。

## 業 務 内 容

### 相談 無料です

#### ①電話相談

平日午前9時から午後5時まで  
0568-74-5888

#### ②面談相談（電話で御予約ください）

小牧市ふれあいセンター2階の事務所にて  
その他の市町での面談は御相談ください。

#### ③巡回相談

月1回それぞれの市町で開催しています。  
詳しくはお尋ねください。(市町の広報にも掲載)

### 申立て支援

成年後見制度を利用するには、家庭裁判所に  
申し立てることが必要です。  
申立書類作成など申請にあたっての御相談に  
応じます。

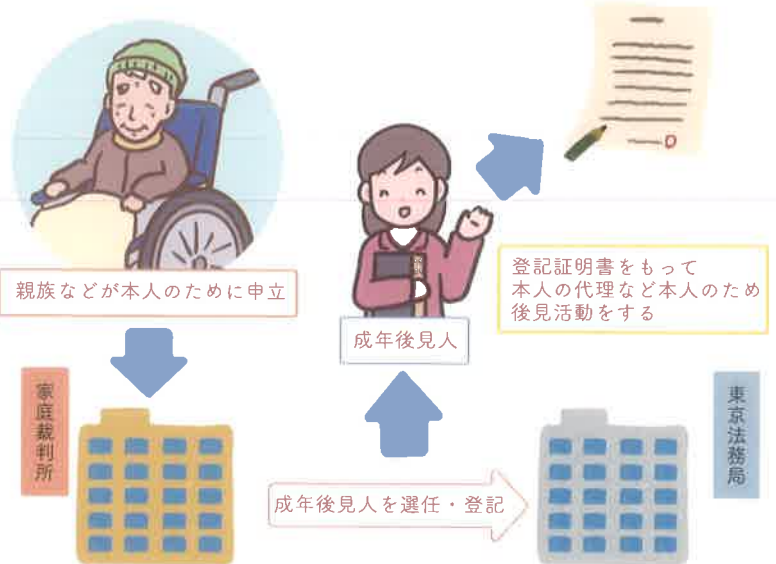
### 後見活動の支援

親族で後見になられた場合の後見活動で  
わからないことなど御相談にのるほか、  
専門職後見人からの御相談にも応じます。  
必要な場合は、センターが法人受任します。

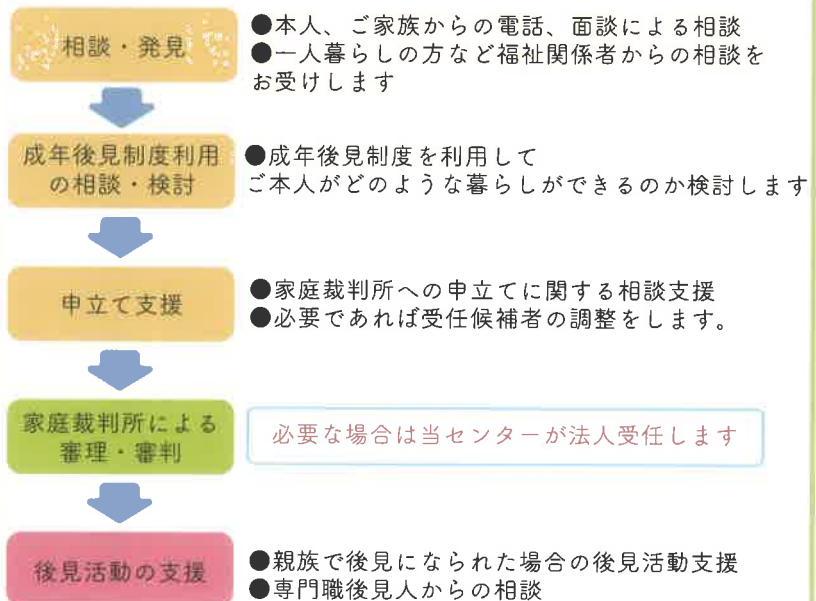
### 講演会・研修会

成年後見制度を知っていただくための講演会、  
地域住民を対象とした研修会、  
行政職員・福祉職のための研修会、  
権利擁護支援者の育成研修等開催します。  
出前講座も可（無料）

### 【成年後見制度利用の流れ】



### 【支援の流れ】



### 地図

国道41号

小牧山

★ ふれあい  
センター



弥生町

●小牧市役所

●アピタ